

建指第 1812 号  
令和7年 3月13日

公益社団法人 全日本不動産協会茨城県本部長殿

茨城県土木部都市局建築指導課長

盛土規制法に係る許可申請等の手引及び技術的基準について（通知）

このことについて、宅地造成等規制法の一部を改正する法律（令和4年法律第55号）による改正後の宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和36年法律第191号）の施行に伴い、別添のとおり運用しますので通知します。

記

1. 宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく許可申請等の手引
2. 宅地造成及び特定盛土等規制法に関する技術的基準

担当：土木部都市局建築指導課  
宅地グループ  
電話：029-301-4732